



ニュースレター

No. 56 Spring 2022 桐生市国際交流協会
〒376-8501 桐生市織姫町 1-1 市役所内 Tel 0277-46-1111 内線 537 Fax 0277-43-1001
URL <http://www.kiea.jp> (ツイッター)@KIEAkiryu E-mail office@kiea.jp

◆◆令和 4 年度総会の開催（書面表決）◆◆

毎年度始めに開催しております当協会の年次総会ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度の総会は書面による開催とさせていただきます。つきましては、お忙しい中恐縮ですが、会員の皆様には同封の総会資料をご覧ください、**5月20日（金）まで（当日消印有効）に書面表決のご返送をどうぞよろしくお願い申し上げます。**

◆◆年会費納入のお願い◆◆

当協会は会員の皆様からの会費や市からの補助金、各事業の参加費等により各種事業を行っています。今後も会員の皆様にご支援いただきながら有意義な事業を展開してまいりたく存じますので、今年度も会費のご納入をよろしくお願い申し上げます。

＜来年度以降の振込依頼書の取扱いにつきましてご案内＞

会費のご納入のために足利銀行桐生市内支店で手数料無料となる振込依頼書を送付しておりますが、**当振込依頼書の取扱いは今年度限り（令和 5 年 3 月 31 日）で終了**となります。そのため、**来年度以降（令和 5 年 4 月 1 日以降）**は、下記のとおりとなりますのでご理解いただきたく存じます。

- ①市役所内事務局でお支払い
- ②ご利用の金融機関でお振込み（所定の振込手数料が必要です）
- ③自動口座振替※（手数料は当協会負担）

※自動口座振替：ご希望の預金口座から毎年 6 月 7 日（当日が銀行休日の場合は翌営業日）に自動的に年会費をお引落しする制度です。

まだ上記③自動口座振替登録がお済でない方には、当自動口座振替ご登録をお勧めしておりますのでどうかご検討願います。5月12日までに同封の「預金口座振替依頼書」ご記入の上、書面表決ご返送時に同封してくだされば今年度より自動的に年会費をご納入いただけます。なお、5月13日以降のご返送では来年度よりお引落開始となりますので、今年度はこれまでどおり事務局窓口でお支払い、もしくは振込依頼書でご納入願います。

◆◆日本語教室第 1 期を開催します◆◆

在住外国人の皆さんにとって日本で生活する上で最も重要な日本語会話について、日常生活に必要な日本語を学ぶ機会を提供するため日本語教室を開講しています。

1 年を 3 期に分け、第 1 期を 5 月～7 月、第 2 期を 9 月～11 月、第 3 期を 1 月～3 月に開講しています。生徒さんのレベルに合わせて進めています。お知り合いの外国人で日本語を勉強したいという方がいらっしゃいましたら、ぜひこの教室をご紹介ください。

講師アシスタントも随時募集しています。資格要件はありません。事務局にご連絡の上、是非見学にお越し下さい。

- ❖日時：2022年5月14日（土）から7月9日（土）までの毎週土曜日、午前10時30分～正午、全9回
- ❖場所：青年の家（1号室・2号室・4号室・5号室）
- ❖受講料／テキスト代：無料
- ❖申込み：事前申込みは不要です。開講日に直接青年の家（1階の1号室）へお越しください。開催期間中の途中参加も可能です。
- ❖その他：マスクを着用してください。

ご自宅で検温し、体調が悪い場合や感染が疑われる場合は参加をお控えください。（①平熱を超える発熱②咳/のどの痛み
③鼻水/くしゃみ④だるさ等風邪症状⑤嗅覚味覚異常等）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により休講となる場合がありますので、参加を予定されましたら、当協会HPで最新情報をご確認いただくか、Eメール、又はお電話で当協会までお問い合わせくださいますようお願いいたします。（連絡先は表ページ上部左「KIEA」マーク下にあります）



■ウクライナ避難者支援ご協力お願い■

当協会では、ロシアの軍事侵攻により桐生市に避難されたウクライナの方々の生活支援のため支援金（寄附金）を募集しています。

＜お振込み＞

桐生信用金庫 本店営業部 普通預金 1359093

桐生市交際交流協会 ウクライナ支援金

（キリユウシコクサイコウリユウキョウカイ ウクライナシエンキン）

※桐生信用金庫各支店窓口でのお手続きに限り振込手数料は無料です。

※桐生信用金庫ご利用でもATMやインターネットバンキングによるお振込み、または同金庫以外の金融機関からのお振込みは所定の手数料がかかります。

＜募金箱＞

桐生市役所本庁舎 1階総合案内所・新里支所市民生活課窓口・黒保根支所市民生活課窓口

※領収書が必要な方は当協会事務局窓口までお越し願います。

■■外国人のための法律相談■■

外国人の抱える生活上の様々な不安を解消するため、下記のとおり外国人のための無料の法律相談会が開催されます。皆さんのまわりに法律やビザなどの問題を抱えている外国人の方がいらっしゃいましたら、ぜひこの相談会をお知らせください。法律のプロに気軽に相談できる貴重な機会です！

⇒相談員：弁護士、行政書士、社会保険労務士

⇒相談無料。通訳有：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語。秘密厳守。予約優先。当日受付可。

⇒場所：ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター（群馬県庁昭和庁舎）

⇒予約・お問い合わせ：ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター（電話027-289-8275）へ。

⇒日時：2022年5月15日（日）午前10時～午後3時

2022年6月19日（日）午前10時～午後3時

2022年7月17日（日）午前10時～午後3時